

「（仮称）石狩市こどもの権利に関する条例の制定について」に 寄せられた意見と検討結果について

【パブリックコメント実施期間】 令和6年8月1日（木）から令和6年8月31日（土）まで

【担当部局】 子育て推進部子ども政策課

【意見提出者】 3 人

【意見件数】 4 件

【意見への対応】	採 用	意見に基づき原案を修正するもの	3 件
	不採用	意見を反映しないもの	件
	記載済	既に原案に盛り込まれているもの	件
	参 考	原案に盛り込めないが今後参考とするもの	1 件
	その他	ご質問・ご意見として伺うもの	件

【意見の検討経過】 令和6年9月1日～10月17日 当課及び関係部局において意見の検討及び検討結果（案）の作成
10月24日 関係部局に合議のうえ、市長決裁にて最終決定

「（仮称）石狩市こどもの権利に関する条例の制定について」に関するパブリックコメント

1. パブリックコメント実施期間 令和6年8月1日（木）から令和6年8月31日（土）まで

2. 意見提出者 3 人

3. 意見件数 4 件

	意見の要旨	検討結果	検討内容
1	推進計画の調査結果の評価について、子ども子育て会議において行われるとのことであるが、法的な根拠を整理すべきではないか。	採用	本条例の附則において、「石狩市子ども・子育て会議条例」の所掌事務について、必要な改正を行います。
2	検討委員として関わってきて今更なのですが、タイトルの～に関する～は必要ないと思います。 シンプルに～こどもの権利条例～で良いと思います。	採用	条例の名称から「～に関する」を削除することとします。
3	・子どもの権利の普及啓発を行うとしています。周知促進のため、子どもの権利パンフレットを小学生向け（小学1～3年生向け、小学4年生以上向け）対象、年齢に応じたもの、 ・大人向けパンフレットの作成配布 ・検討委員会を傍聴して委員の方の活発な意見を聞くことができました。この条例に盛り込まれていると思いました。 ・今後、この条例が施策に進められることを期待します。	参考	今後の取組の参考とさせていただきます。
4	条例の名称「石狩市こどもの権利に関する条例」としていますが、「関する」を入れたのですか。「石狩市子どもの権利条例」にしましたのか。	採用	条例の名称から「～に関する」を削除することとします。
5			
6			
7			
8			
9			